

出産に関する支援

市町村	7 出産祝い金・祝い品の贈呈						8 産後ケア事業の実施		9 エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)			10 育児不安の親のグループ活動		11 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	導入の有無	産後1ヶ月でEPDS9点以上の方へのフォロー体制の有無	フォロー体制の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
福島市	ない						ない		ない			ない		ある	相談会や親子遊びの教室
会津若松市	ない						ない		ある	ある	未熟児の母に対して質問票を行い地区担当保健師が支援	ない		ある	関係機関との連携により、社会資源等の活用につなげる。
郡山市	ある	記念品 (1)共通品 がくとくん&おんぷちゃんシール (2)選択品 (3)2から選択 ①よだれかけ&タオルハンカチセット(1,100円相当) ②哺乳びん電子レンジ除菌&保管ケース(1,800円相当)	第一子と同じ	第一子と同じ	第一子と同じ	平成26年4月1日以降に (1)郡山市で母子手帳の出生届出済証明を受けた新生児 (2)郡山市以外で母子手帳の出生届出済証明を受けた郡山市に住民登録がある新生児	ある	※下記のいずれも平成26年8月以降に実施予定 ○産後ショートステイ事業 産後ケア施設に入所し、母親の健康管理、育児方法の指導等を行う ○産後デイケア事業 産後ケア施設に通所し、母親の健康管理、育児方法の指導等を行う	ない			ない		ない	
いわき市	ある	出産支援金 5万円	出産支援金 6万5千円	出産支援金 8万円		・出産支援金支給事業 対象者：平成26年4月1日以降の出生により本市の住民基本台帳に記載された出生児 受給資格者：出生児が出生した日現在において、住民基本台帳に1年以上記録されている当該出生児の父又は母	ある	・保健指導を必要とする母子を出産後助産所に入所させて、母子の保護・保健指導等のサービスを提供する。 ・市費用負担：1万 ・利用期間は7日間以内(但し、母子の状況により14日まで延長することができる)	ある	ある	・要継続支援ケースとして、養育支援訪問事業等にてフォローする。	ない		ある	・発達障がい児ペアレントトレーニング事業 →発達障害または疑いのある児を養育する保護者が、具体的な対応方法を身につけ、親子関係の改善を図る。
白河市	ない						ない		ある	ある	すくすく広場参加を促し、参加希望のない方は、電話相談や訪問で支援。	ない		ある	月1回のびのび教室で、養育・児童発達支援や就園にむいた支援を実施。
須賀川市	ない						ない		ある	ある	家庭訪問	ない		ある	月1回程度の発達支援教室 臨床心理士による相談 家庭訪問、電話
喜多方市	ない						ない		ある	ある	家庭訪問で必要と認められた産婦を対象に実施	ある	育児サークルの開催	ある	幼児健診後相談事業を実施
相馬市	ない						ない		ない			ない		ない	
二本松市	ある	1万円	1万円	1万円	1万円	父または母が市内在住1年以上	ない		ない			ある	子育てチャットの会 育児不安を抱える親のグループミーティング事業	ある	安達地方自立支援協議会「すくすくひろば」 2市1村共同開催
田村市	ある	5万円	5万円	5万円	5万円	・出生児の誕生の1年以前から本市に住所を有する。 ・出生児と同居	ない		ない			ない		ある	・家庭児童相談員、保健師、障害福祉担当職員等が家庭訪問して情報を共有するとともに、関係機関との連携を図る。 ・発達支援教室(すくすく教室)の実施
南相馬市	検討中						ない		ない			ない		ある	・子どもの育ちを支える親のための講座 ・親子遊び教室

市町村	7 出産祝い金・祝い品の贈呈						8 産後ケア事業の実施		9 エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)			10 育児不安の親のグループ活動		11 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	導入の有無	産後1ヶ月でEPDS9点以上の方へのフォロー体制の有無	フォロー体制の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
伊達市	ない						ない		ない			ある	3.11後の放射能不安への対応として開始し、現在は、育児不安全般として実施 ・ピアミーティング ・心理士による心理相談 ・保育士による親子遊び	ある	・乳幼児；小集団の中で、遊びを通して精神面や運動面の発達を促す。 ・保護者；育児についての知識を習得し、より良い親子関係を保てるようにする。さらに保護者同士の交流を図る。 ・地域；関係機関が連携を図り、地域社会での育児支援を強化する。
本宮市	ない						ない		ない			ある	グループミーティング	ある	子どもの遊びの教室 親と子どもの心理相談
桑折町	ない						ない		ない			ない		検討中	
国見町	ない						ない		ない			ない		ない	
川俣町	ある			5万円	5万円		ない		ない			ある	月1回6ヶ月間の母親同士のお話会	ない	
大玉村	ある			30万円	30万円	①出生児が、同一世帯の第3子以降の新生児 ②出産前引き続き3ヶ月以上本村に住所を有する ③2人以上の子供(出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。)を現に扶養している	ある	赤ちゃん訪問と同時に、全産婦に対して相談、助言、指導等実施。	ない			ない		ない	
鏡石町	ない						ない		ない			ない		ない	
天栄村	ある	なし	10万円	20万円	第四子30万円、第五子50万円	出生後1年以上村内に住所があり、かつ居住	ない		ある	ある	継続的な見守り、保健師訪問、関係機関との情報共有	ない		ない	
下郷町	ある			10万円	第四子20万円 第五子以降30万円	・出生児・・・生後3ヶ月以上本町に住所を有している ・両親・・・出生前に4年以上本町に住所を有している	ない		ある	ある	・家庭訪問等	ない		ある	・発達障がい相談会 ・家庭訪問等
檜枝岐村	ある	5万円	5万円	50万円	50万円	出産時に、父母住民であること。引き続き、永住見込みであること。	ない		ある	ある	保健師による継続支援	ない		ある	発達観察相談会
只見町	ある	10万円	20万円	30万円	30万円	町内に居住することが条件。出産1年前に居住し、出産後も1年以上居住することが確かな場合等(転勤等で異動がある方は該当外)	ない		ある	ある	保健師による訪問、電話相談 関係機関と情報交換し、状況によってはグループミーティングを実施 3・4ヶ月健診時に再フォロー	ある	「わいわいサロン」を毎週1回開催。育児中の母親等の居場所の提供。保健師による相談も実施。	ある	発達相談会を年6回開催
南会津町	ない						ない		ある	ある	赤ちゃん訪問時から実施	ない		ある	おひさま教室を実施
北塩原村	ある	10万円	20万円	30万円	30万円	出産前1年以上村内に住所を有すること。	ない		ない			ない		ない	
西会津町	ある			総額50万円	総額50万円	出生時20万円、2歳の誕生日10万円、小学校就学時20万円を支給	ない		ある	ある	定期訪問	ある	子育て広場、県の事業紹介	ある	健診時に臨床心理士による育児相談

市町村	7 出産祝い金・祝品の贈呈						8 産後ケア事業の実施		9 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)			10 育児不安の親のグループ活動		11 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	導入の有無	産後1ヶ月でEPDS9点以上の方へのフォロー体制の有無	フォロー体制の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
磐梯町	ある	20万円	30万円	50万円	50万円	・1年以上町に住所を有し、出生後3か月以上本町に住所を有する者 ・前年度以前の税金の完納	ない		ない			ない		ない	
猪苗代町	ある			5万円	第四子7万円、第五子以降10万円	5か月以上在住	ない		ある	ない	制度としてはないが、乳児家庭全戸訪問事業において産後2か月ごろに実施。高得点の場合には保健師の訪問等によりフォロー。	ない		ある	保健師による訪問や町の親子あそびの教室などを通し支援している。
会津坂下町	ない						ない		ある	ある	臨床心理士による相談支援・医療機関受診連携	ない		ある	気づきと支援事業(要支援家庭の早期発見、関係機関連携支援体制整備・乳幼児健診スクリーニング)、ホームスタート事業、親子つどいのひろば
湯川村	ある	5万円	5万円	5万円	5万円		ない		ある	ある	必要に応じ家庭訪問を実施	ない		ない	
柳津町	ある	商品券7万円相当	商品券7万円相当	商品券7万円相当	商品券7万円相当	住民登録又は外国人登録がされ、引き続き1年以上住所を有する新生児の住所を柳津町に有する対象となる子の父母又は養父母に町税等の滞納がない	ある	訪問指導	ない			ない		ある	訪問指導及び相談
三島町	ある	5万円	5万円	5万円	5万円	定住化を目的としているので職業によっては不可	ない	訪問で対応	ない			ある	子育て支援グループ「ワンダークラブ」を設置し、乳幼児とその保護者が定期的に集まる情報交換や交流の場を提供。隔月で、保健師が参加し相談業務等も実施	ある	訪問
金山町	ある	5万円	5万円	5万円	5万円		ない		ない			ない		ない	
昭和村	ある	10万円	10万円	10万円	10万円	本村に定住の意思がある者。	ない		ない			ある	・「つみきクラブ」の自主的な運営を支援 ・保健事業との連携、保育所行事への参加等	ない	
会津美里町	ない						ない		ない			ある	保健師による指導・訪問	ある	保健師による指導・訪問
西郷村	ない						ない		ある	ない	制度としてはないが、2ヶ月以内でEPDS高得点者を把握し、個別対応	ある	親子遊びと母親グループミーティング	ない	
泉崎村	ある			商品券10万円相当	第四子 商品券30万円相当 第五子 商品券50万円相当	・本村に住所を有し3ヶ月以上居住 ・現に生存する二人以上の兄弟がいて同居 ・商品券は村内限定利用。	ない		ある	ある	保健師等による継続的な支援	ない		ある	乳幼児育成及び発達相談事業を実施
中島村	ある	祝い品5千円相当	祝い品5千円相当	祝い品5千円相当	祝い品5千円相当	記念樹	ない		ない			ない		ない	

市町村	7 出産祝い金・祝い品の贈呈						8 産後ケア事業の実施		9 エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)			10 育児不安の親のグループ活動		11 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	導入の有無	産後1ヶ月でEPDS9点以上の方へのフォロー体制の有無	フォロー体制の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
矢吹町	ある		5万円	5万円	5万円	・町内に出産の前日に居住し、出産の日後6ヶ月以上居住かつ引き続き町内に居住する見込みあり ・H23.4.1以降に第二子以上の子を出産し、対象児を含む2人以上の子(18歳未満に限る)を養育 ・申請者の世帯で町税等を滞納なし	ない		ある	ない	制度としてはないが、母子保健推進因による電話・家庭訪問を実施。	ある	遊びの広場	ある	すくすく教室(4町村合同)
棚倉町	ない						ない		ある	ない	・制度としてはないが、病院より支援依頼があった際に訪問して対応 ・乳児(3ヶ月未満)産婦へ全戸訪問時EPDSを実施し、高ポイントのものについては、乳児健診や訪問等でフォローしている。	ない		ある	①健やか発達支援事業 ②乳幼児発達相談会 集団遊び等を通じた発達支援、保護者への相談支援を毎月実施。
矢祭町	ある	10万円	10万円	50万円	第四子100万円、第五子以上150万円	各号すべてに該当した場合に支給(1)出産の前日に父母の一方が引き続き1年以上矢祭町に居住している者。 (2)出産の後引き続き矢祭町に居住し、かつ、3ヶ月以上養育している者。	ある	赤ちゃん訪問に合わせ相談・助言・指導等を実施 対象者1人に対し、専門職の訪問と保健推進員による訪問を別々に実施している。	ない			ない		ある	母子相談:臨床心理士による個別相談。 にこここ教室:郡内4町村で実施。親子で参加し、育児相談・集団遊び・グループワーク等を行う。保育士・保健師・臨床心理士等が関わる。
塙町	ない						ある	医療機関に委託し、助産師が家庭訪問。母子の健康相談に対応。	ない			ない		ない	
鮫川村	ある	商品券5万円相当	商品券5万円相当	商品券5万円相当	商品券5万円相当	村内に住所があり、税金(住民税、国保税)の滞納がない夫婦	ある	赤ちゃん訪問事業	ある	検討中		ない		ある	・相談会 ・にこここ教室
石川町	ある	出生記念品(桜の苗木贈呈)	出生記念品(桜の苗木贈呈)	・祝い金5万円 ・出生記念品(桜の苗木贈呈)	・祝い金第4子10万円、第5子以降20万円 ・出生記念品(桜の苗木贈呈)	・祝い金は、出産前に引き続き1年以上本町に住所を有していること。また、同居する2人以上の兄弟がいること。 ・出生記念樹は、出生時及び贈呈時に本町に住所がある方。	ない		ない		医療機関からの情報提供に基づきフォロー	ある	すこやか発達支援教室(すくすくサークル)を開催し、育児相談や遊び方を学ぶ	ある	すこやか発達支援教室(すくすくサークル)を開催し、育児相談や遊び方を学ぶ
玉川村	ある			10万円	20万円	出生児又は母が本村に住所を有し、出生児の出産後引き続き1年以上本村に住所を有して現に同居する2人以上の兄弟がいること。	ない		ある	ある	訪問及び随時相談受付	ない		ある	訪問及び随時相談受付
平田村	ある	5万円	5万円	5万円	5万円	平田村に居住しており、出生により3ヶ月以上養育していること	ある	保健師、助産師による家庭訪問	ない			ある	・保健センターを開放(毎週月曜と水曜に開放日)を設け、親子の交流の場を作り支援している)	ある	・検診時、心理士による個別相談を実施 ・石川郡内合同事業発達支援教室
浅川町	ある	5万円	5万円	10万円	第四子20万円・第五子以降30万円	町内に1年以上住所を有すること。第3子以降については、現に同居する2人以上の兄弟がいること。	ない		ない			ない		ある	・発達支援教室の実施(年間10回) ・育児支援教室の実施(年間24回) ・個別相談

市町村	7 出産祝い金・祝品の贈呈						8 産後ケア事業の実施		9 エジンバラ産後うつ病質問票 (EPDS)			10 育児不安の親のグループ活動		11 発達障がい等育てにくさを感じる親支援	
	制度の有無	第一子	第二子	第三子	第四子以降	贈呈条件・制限等	制度の有無	制度の内容	導入の有無	産後1ヶ月でEPDS9点以上の方へのフォロー体制の有無	フォロー体制の内容	支援の有無	支援の内容	早期支援体制の有無	支援の内容
古殿町	ある		10万円	30万円	50万円	・出生前に、両親が引き続き本町に1年以上住所を有する ・誕生後引き続き3ヶ月以上本町に住所を有する ・現に生存する兄妹が同居	ない		ある	ある	電話・再訪問等	ない		ある	相談・かかり方の相談、助言
三春町	ない						ない		ある	検討中	・保健師による継続訪問相談 ・心のケアセンター等職員による支援要請等	ある	・臨床心理士の支援による親子ふれあい教室の開催 ・心理士によるグループ又は個別の親支援	ある	・乳幼児健診後の発達支援教室参加の親グループ学習会 ・教室卒業後の親勉強会や交流会 ・自主活動団体の運営支援
小野町	ある	・祝金10万円 ・町伐採木による幼児用椅子贈呈	・祝金15万円 ・町伐採木による幼児用椅子贈呈	・祝金20万円 ・町伐採木による幼児用椅子贈呈	・祝金20万円 ・町伐採木による幼児用椅子贈呈	・出生の日の1年以上前から引き続き小野町の住民基本台帳に記録され、かつ町内に居住し出生児を養育している方 ・出生時小野町の住民が対象	ない		ない			ない		ある	①相談事業 ②発達支援教室
広野町	ある	5万円	10万円	30万円	第四子30万円、第五子以降50万円	・出生時、両親のいずれかが当町へ半年以上の期間住民票を有する。 ・第四子以降については、小学校入学時、中学校入学時にも祝金あり。	ない		ない			ない		ない	
檜葉町	ある			30万円	30万円		ない		ない			ない		ない	
富岡町	ある	5万円	5万円	20万円	20万円	児童が生まれた日に当町父母が1年以上在住の者	ない		ない			ない		ない	
川内村	ある	10万円	20万円	30万円	50万円	5年以上本村に居住すること	ない		ない			ない		ある	乳幼児健診 家庭訪問(心のケアセンター同伴)
大熊町	ある	5万円	5万円	20万円	20万円		ない		ない			ない		ある	訪問
双葉町	ある		出生時10万円 小学校入学時5万円	出生時10万円 小学校入学時10万円	出生時10万円 小学校入学時10万円	1年以上本町に居住 町税等滞納がない 等	ない		ない			ない		ない	
浪江町	ある			20万円	20万円	・対象児を含む3人以上の児童を養育していること(3人が18歳未満) ・出生の日の6ヶ月前から浪江町に住所を有すること	ない		ある	ある	乳児訪問時に実施。9点以上の場合は訪問、相談に対応。必要があれば関係機関につなぐ。	ない	育児不安に特定していないので「ない」としたが、親子遊びの教室で親ミーティングの実施。個別相談も可能。必要があれば、訪問による支援を行う。	ない	育児不安に特定していないので「ない」としたが、親子遊びの教室で親ミーティングの実施。個別相談も可能。必要があれば、訪問による支援を行う。
葛尾村	ある	0	14万円	21万円	35万円		ある	生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭訪問	ない			ない		ない	
新地町	ある	3万円	3万円	3万円	3万円	引き続き1年以上本町に住所を有し当該出生児を養育している者。	ない		ない			ない		ある	すこやか教室や心理士による相談を実施し支援している
飯館村	ない						ある	新生児訪問時、産婦の身体面と精神面の状況確認	ない			ない		ある	心理士と言語聴覚士による、発達相談会
ある	39						10		23	17		15		37	
ない	19						49		36	4		44		21	
検討中	1						0		0	2		0		1	